



KUMAMOTO

GREEN Rotary-Club

The Weekly Bulletin

Kumamoto green rotary-club district 2720 rotary international

2018~
2019年度
テーマ

国際ロータリー 「インスピレーションになろう」 R.I.会長 バリー・ラシン

地区方針 「ロータリーを信奉し、奉仕に行動しよう」

R.I. 2720 地区 ガバナー 高山泰四郎

熊本グリーンRC 「手をつなごう、手をのばそう」

熊本グリーンRC会長 本田悟士



インスピレーションになろう

■例会日：毎週月曜日 18:30~19:30
■例会場：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル
TEL096-326-3311

■創立：平成元年2月22日 ■会長：本田悟士 ■幹事：福島和見 ■会報担当：栗山義則
■事務所：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内
TEL096-354-4521 FAX096-354-4053 E-mail:kgrc@serc2720.org

国際ロータリー
第2720地区

熊本グリーンロータリークラブ週報

【2018年8月6日】

第1312回

2018-2019年度 第5回

【例会】

1. 開会・点鐘 18:30

2. 食事と交歓

ロータリーソング 「我等の生業」

来訪者紹介 (本田 悟士 会長)

- ・アクアスロン熊本実行委員会
会長 吉村謙二 氏
- ・友人招待
武蔵ビル 松永哲典氏
- ・米山奨学生
シャルマ・ゴパル 君

会長スピーチ (本田 悟士 会長)

こんばんは。近時、LGBT問題や東京医大の女子受験者一律減点問題などが騒がれておりましたので、今日は「差別」についてお話をします。

国籍、政治、宗教、性別様々な会員を擁し、交わり、ともに活動するロータリーとは対局にありそうな、また、あるべきこの「差別」についてですが、あくまでも法的観点から、少しばかり。

さて、この差別についてですが、日本では例えばどの法律で規制されているか。

実は、差別それ自体を一般的に広く禁じているものは法律にはありません。

男女雇用機会均等法*1はあくまでも雇用の

分野における男女の均等な機会と待遇の確保に関するものですし、その前身たる「勤労婦人福祉法」（昭和47年制定）は例えば男女別定年制を禁じてさえいませんでした（現在は男女雇用機会均等法第6条がこれを禁止しています）。

では、一般的に差別を禁じているルールは全くないのかというと・・・皆様ご存じのとおり憲法には、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と定められています。14条1項ですね。しかし、憲法は国民を縛るものではないのです。権力を縛る、国を縛るものなのです。そのため、憲法14条に違反しているから、個人や企業の差別的発言や行動が直ちに違法となるわけではありません。

これについては、例えば、古い判例ですが、企業が特定の思想を理由とした採用拒否をしたことが憲法14条や19条（思想及び良心の自由は、これを侵してはならない）の侵害ではないかと争われた事例があります。

*1 女子差別撤廃条約批准のため、昭和60年改正により「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」となったものいわゆる三菱樹脂事件（最高裁大法廷昭和48年12月12日判決）というものですが、憲法の人権規定は、国又は公共団体と個人との関係を規律するものであり、私人間相互の関係を直接規律することを予定するものではないとして、会社は、雇用の自由を有することから、特定の思想・信条

卓話予定

8/20 「第3回クラブ協議会」（開行ガバナー補佐訪問）

8/27(月)「高山泰四郎ガバナー公式訪問（熊本城東RCと合同例会）」（於：ホテルキャッスル）
（食事12:10~/合同例会12:30~13:30/集合写真13:30~）

★8/27(月)18:30~同日(月)12:30~に例会変更

9/3 「熊本グリーンローターアクトクラブ活動報告」~熊本グリーンRACと合同例会~

[熊本グリーンRC ホームページアドレス] <http://www.kg-rc.com/>

を有することを理由として雇い入れを拒んだとしても当然に違法とは言えないとして、直接私人相互間の関係に適用されるものではないとして、請求を退けています。

もっとも、憲法的な価値、人権は私人間でも尊重されるべきものであることは否定できませんので、例えば民法90条「公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は無効とする」（いわゆる公序良俗違反の規定ですね）といったいわゆる一般条項の規定を通して、「公の秩序や善良の風俗」の一内容として、憲法的な価値観を反映させる方法が考え出されています。技巧的ですね。

男女別の定年制について争われた、いわゆる日産自動車事件（最高裁第三小法廷昭和56年3月24日判決）では、まさに、この間接適用によって、当時、法律では禁じられていなかった男女別定年について、性別による不合理な差別であって、憲法14条の趣旨に鑑みて、民法90条の規定により無効と判断されています。

今日は、ロータリーとは相容れない「差別」に関連して、憲法の私人間効力、間接適用についてお話をしました。

幹事報告 (福島和見 幹事)

■ 報告事項(その他のロータリー関係)

①地区 職業奉仕研修セミナー開催のご案内

日時：平成30年9月29日(土)

13:00~16:30 (受付12:30~)

場所：くまもと県民交流館「パレア」9階第1会議室

出席義務者：奉仕プロジェクト委員会、職業奉仕担当長及び比較的入会歴の新しい会員

②ガバナーノミニーマニーマニエ・デグジネート(硯川昭一ガバナーノミニーマニーマニエの次の方)候補者推薦について

2021~2022年ガバナー候補者がクラブよりある場合は、2018年9月30日(日)必着でクラブよりご推薦下さい。

■ 例会取止め・変更

<変更>

【熊本西RC】

8月21日(火)の例会は、暑気払い家族例会の為、当日18:30より行います。場所は未定です。

【熊本平成RC】

8月22日(水)の例会は、夜例会の為、同日18:30より青柳にて行います。

【熊本東南RC】

8月29日(水)の例会は、日帰り親睦家族例会のため、9月1日(土)に天草方面へ電車で移動して行います。

<取止め>

次の例会を取り止めます。

【熊本西RC】 8月13日(月)定款第8条第1節

*但し、サイン受付はなし。

【熊本平成RC】 8月15日(水)定款第8条第1節

【熊本江南RC】 8月15日(水)定款第8条第1節

委員会報告

①「第15回 アクアスロン熊本大会」への協賛金と賞品の贈呈について

本田悟士会長からアクアスロン熊本実行委員会 会長 吉村謙二氏へ

平成30年8

月19日(日)

8:30~開会

式/9:30~

競技開始/

12:00頃

終了

アクアドーム熊

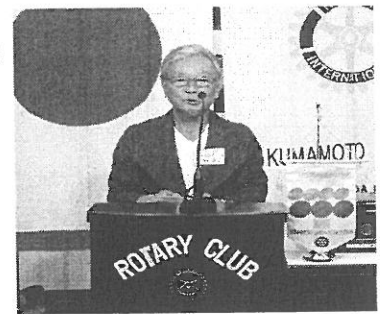
本とその周辺で アクアスロン熊本実行委員会

開催されます。会長 吉村謙二氏 挨拶

明後日の話し合

い後に、全会員

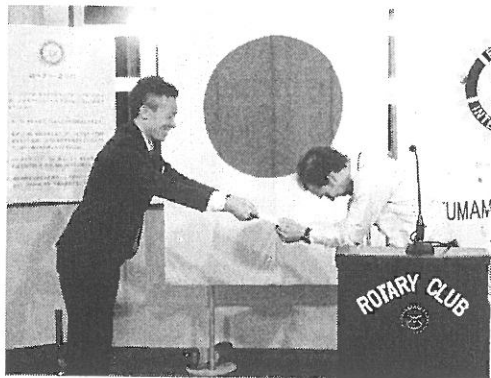
にご案内を致します。1人でも多くの参加をお願い致します。



熊本グリーンRCは協賛として、協賛金10万円(全選手のゼッケンに熊本グリーンRCと掲ります)と、賞品(参加賞として蜂楽饅頭6箇券を100人分)の贈呈

②「8月米山奨学金」授与

報告者：本田悟士会長からシャルマ・ゴパル君へ



③「地区米山奨学セミナー」報告

報告者：河野景治米山カウンセラー

出席報告

(栗山義則会員)

	会員総数	22名	出席率
8月6日	出席免除会員数	2名	50.00%
	計算上会員数	20名	
	出席会員数	10名	
7月23日	前回の出席会員数	11名	65.00%
	メークアップ数	2名	
	修正出席会員数	13名	
メークアップ済み会員及びメークアップ訪問先			
・7/31 熊本'05福祉RC 田中 君			
・8/2 熊本北RC 大友 君			

スマイル

(田中純司クラブ管理運営委員 (スマイル担当長))

●本田 悟士 君、福島 和見 君
 「本日のクラブフォーラムで創立30周年事業についての協議があります。活発な議論を願ってスマイルします。また、アクアスロン大会支援の関係で吉村会長のご来訪と、学者として河島会長ご紹介の松永様のご来訪も頂きましたことを心より感謝してスマイル致します、楽しんで頂けますれば幸いです。」

●河島 一夫 君
 「今日は下通の松永さんに無理をおして来て頂きました。ロータリータイムを楽しんで下さい。」
 ●松村 秀逸 君
 ①「武蔵ビルの松永様にはお父様に大変お世話になっております。御来訪を歓迎してスマイルを致します。」
 ②「当クラブへのメークアップ来訪者の皆様を歓迎致します。」
 ●田中 純司 君、荒木 一之 君
 「熊本市トライアスロン協会の吉村会長、歓迎のスマイルです。8/19のアクアスロン大会の開催を応援致します。」

3. 例会プログラム

卓話者：河島一夫実行委員長
 * 基調卓話後、テーブル討議

演題：

「創立30周年事業クラブ・フォーラム」

創立30周年実行委員会
 委員長 河島 一夫
 委員 30年度理事役員

◆記念事業案

開催日時：平成31年2月18日(月)
 受付 15時50分
 記念式典 16時20分、17時00分
 記念講演 17時10分、18時10分
 祝賀会 18時30分、20時15分



開催場所：熊本ホテルキャッスル二階ホール

招待者：会員及び夫人、ガバナー、市域ガバナー補佐、熊本ロータリークラブ会員、熊本北ロータリークラブ会員、熊本市域のロータリーの会長・幹事、ローターアクトメンバー、退会者等、120名～150名

10月末には、案内を出す。熊本クラブ・熊本北クラブには案内の勧誘に行く

12月末までには、出席者を確認

1. 記念式典 16:20～17:00 進行 上田S.A.A. & 村上ミカ

点鐘

物故者に黙祷

国歌斉唱・ロータリーソング ソングリーダー

来賓紹介・来訪者紹介

友愛の握手 3テーブル間で

会長挨拶

来賓挨拶 2720地区ガバナー

熊本ロータリークラブ会長

監事報告

30周年記念事業紹介 実行委員長

点鐘 17:00



2. 講演会 17:10～18:10

大久保美喜子 インドの子供達支援を長年に渡って行っている方

祝賀会 18:30～20:15 司会 村上リカ?

30年間をDVDで流す5分～8分

アトラクション 福嶋由記 オペラ2曲

会長挨拶3分

チャーターメンバーの表彰 代表者挨拶 10分

10年、20年、30年の無欠席の表彰5分

乾杯 熊本ロータリークラブ会長3分

ロータリーソング 手に手をつないで

閉会の辞 会長エレクト



◆記念誌発行 6月末に発行予定

会員は、今年うちに原稿提出

◆映画の事案

「プレス しあわせの呼吸」の上映について

熊本の電気館にて10月に一ヶ月上映の予定との事、大分の映画館でも上映されるとのこと
その上映期間中に貸切にて行うことは出来るとの事。

電気館は140席で、貸切の場合には一上映につき14万円の使用料金がある。

別の時期に単独でも可能との事。その場合には早く予定日を調整して決める必要がある。

その場合の使用料金は同額との事。昼夜二回行うなら、倍の使用料金となる。

新聞告知で、一般募集する。

「リビング新聞」「SPICE(スパイス)」

◆講演会候補者

河島案

1. 稲葉継陽 熊本大学永青文庫センター所長

2. 大久保美喜子 天草市在住 インドの幼児教育を永く渡って個人的に活動されている方

3. 村上リカ 水俣で講演会をされた実績と、幾つかの講演内容を持っておられるとの事

4. 吉田圭秀 第八師団長 東京大学卒後、防衛大学入学

河野案

5. 小野友道 熊本芸術文化学術市民財団
- 仙波案 全国的に有名な先生を招聘
6. 藤原正彦 元御茶ノ水女子大教授 文学、教育、軍事にわたり論評
7. 櫻井よしこ 国家問題研究所理事長
8. 石平(セキハイ) 山本七平賞受賞

福島案

9. 宗次特二 C000 吉番創業者 特定非営利活動法人イエロー・エンジェル設立

◆奉仕事業案

1. 盲導犬支援事業
2. 大久保美喜子のインドに幼稚園を造る事業応援。
3. タイの山岳民族保護支事業 熊本南RC の10 年続いていた奉仕事業を引き継ぐ形、これは、継続事業となる可能性があります。
4. 新しくできる辛島公園に、池部長十郎、啓太親子の住居跡に碑文を建立。卓話を頂いた玉名の平田稔氏の依頼によるもので、熊本市にもその旨、伝えている。池部長十郎は、肥後藩で伊能忠敬の測量を手伝った人物。息子啓太は西洋流銃の啓蒙に力を注いだ人物。偉い先人を一般の方々にも知ってもらおうことが大事。
5. その他

◆アトラクション

1. 稲葉継陽先生に講演を頼めば、先生率いる熊大生のジャズバンド
2. 熊本市内で活躍しているジャズバンドの内
3. NHK 児童合唱団
4. 福島由記さん オペラ 福島さんになると、会長挨拶の前が良い
5. その他

但し、講演が一番人気の方に断られる可能性があります。奉仕事業は複数できると考えています。

4. 閉会・点鐘

梅吉翁の朗読劇を披露 — 東京米山学友会 —

ロータリー米山奨学生学友会（東京）の総会が7月7日に都内で開催され、奨学生・学友71人とロータリアン、ローターアクターなど、総勢約120人が出席しました。今回の総会では、



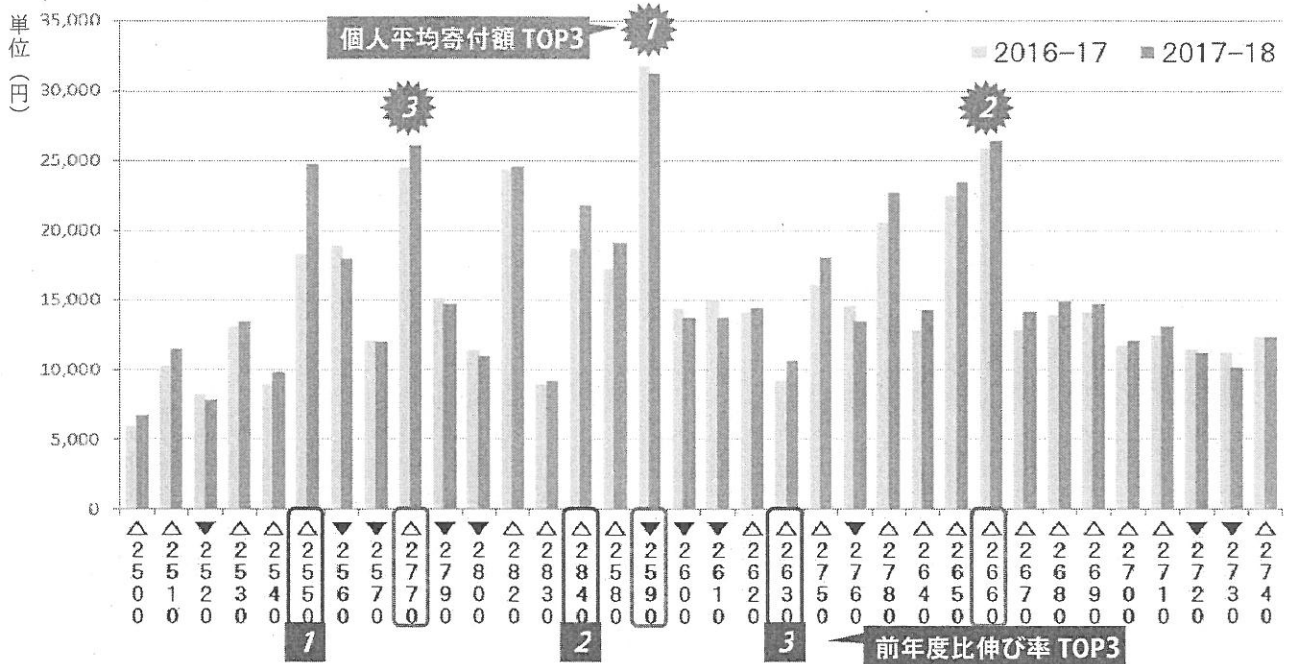
米山梅吉翁の生涯を描いた朗読劇を上演。これは、米山奨学生学友会（関西）から提供された台本をアレンジし、学友・奨学生らが15回もの練習を重ねて披露されたもので、客席からは歓声と大きな拍手が送られました。当日は、近隣の学友会からも役員が出席。2018年度の東京学友会理事長として再任された梁一強さんは、「これからもロータリーファミリーや近隣学友会との交流の広がりを楽しみにしている。学友の皆が、勉強・仕事に忙しい中でも、ロータリアンや奨学生・学友との交流を深めていけるよう精一杯努めたい」と抱負を述べました。



寄付金速報 — 2017-18 年度寄付金は 14 億円超 —

2017-18 年度の寄付金は約 14 億 3,400 万円でした。前年度と比べて 4.4% 増（普通寄付金 0.6% 増、特別寄付金 6.2% 増）、約 6 千万円の増加となりました。当財団設立 50 周年を記念しての個人・法人寄付等が多かったこともあり、

予算額 13 億 5,000 万円を無事達成することができました。ご寄付をいただきました皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。新年度も引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



個人平均寄付額 TOP3 全国平均：16,068 円

① 第 2590 地区：31,193 円 ② 第 2660 地区：26,424 円 ③ 第 2770 地区：26,079 円

前年度比伸び率 TOP3

① 第 2550 地区：135.4% ② 第 2840 地区：116.1% ③ 第 2630 地区：114.8%

第 2 回地区米山奨学委員長セミナーを開催

6 月 15 日、2018-19 年度地区米山記念奨学委員長を対象とした第 2 回セミナーを開催しました。下記の講話や事例研究が発表され、その後、4 つのテーマに分かれてグループディスカッション

が行われました。アンケートでは、どの講話も参加者の満足度が高く、「熱意を大いに感じたセミナー」「刺激を受けることがこの会合の最大のメリット」などの感想をいただきました。

- 地区委員長の責務—クラブ委員長とカウンセラーの教育、地区委員会組織の在り方— (安増惇夫 第 2700 地区ガバナー)
- 寄付増進の工夫 RID2840 の場合 (田中久夫 第 2840 地区ガバナー)
- ファイル共有サービスのご案内 (阿部大助 システム小委員会委員)
- 留学生支援の意義 —日本の懸け橋となる人材の育成とは— (藤井修治 前富山大学国際部留学支援課長)
- 奨学生の育成 —行事参加に非協力的な奨学生への対応— (富一美 第 2790 地区米山記念奨学委員長)
- 世話クラブ未経験クラブに世話クラブを (村瀬祐治 第 2630 地区米山記念奨学委員長)